

作成日 2018/06/25  
改訂日

## 安全データシート

### 1. 製品及び会社情報

製品名 モノタロウ コンパウンド 超微粒子液状 研磨仕上用  
高硬度塗膜対応  
会社名 株式会社MonotaRO  
所在地 〒660-0876 兵庫県尼崎市竹谷町2-183 リベル3階  
担当者名 商品お問合せ窓口  
電話番号 0120-443-509  
FAX番号 0120-289-888  
緊急連絡先 所在地と同じ  
整理番号 M191127

### 2. 危険有害性の要約 GHS分類

健康有害性 急性毒性(吸入:粉じん、ミスト) 区分4  
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 区分2A  
生殖細胞変異原性 区分2  
発がん性 区分1A  
特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分3(気道刺激性)  
特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分1(肺)  
特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分2(皮膚)  
水生環境有害性(急性) 区分3  
環境有害性 水生環境有害性(長期間) 区分3  
上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。

### GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語  
危険有害性情報

危険  
H319 強い眼刺激  
H332 吸入すると有害  
H335 呼吸器への刺激のおそれ  
H341 遺伝性疾患のおそれの疑い  
H350 発がんのおそれ  
H372 長期にわたる、又は反復ばく露による肺の障害

H373 長期にわたる、又は反復ばく露による皮膚の障害のおそれ

注意書き

H412 長期継続的影響によって水生生物に有害

安全対策

使用前に取扱説明書を入手すること。(P201)  
すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。(P202)  
粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。(P260)  
取扱い後はよく手を洗うこと。(P264)  
取扱い後はよく眼を洗うこと。(P264)  
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)  
屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。(P271)  
環境への放出を避けること。(P273)

応急措置	<p>保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)</p> <p>吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)</p> <p>眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)</p> <p>ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。(P308+P313)</p> <p>気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。(P314)</p> <p>眼の刺激が続く場合、医師の診断、手当てを受けること。(P337+P313)</p>
保管	<p>容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。(P403+P233)</p>
廃棄	<p>施錠して保管すること。(P405)</p> <p>内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。(P501)</p>

### 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

混合物

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法	安衛法	
ジエタノールアミン	1%未満	(HOCH <sub>2</sub> C H <sub>2</sub> ) <sub>2</sub> NH	(2)- 302,(2)-	既存	111-42-2
ミネラルスピリット(ミネラルシンナー、ペトロリウムスピリット、ホワイトスピリット及びミネラルターペンを含む)	1%~10%	不明	不明	不明	64742-47-8
鉱油	5%未満	不明	不明	不明	不明
酸化アルミニウム	10~20%	Al <sub>2</sub> O <sub>3</sub>	(1)-23	既存	1344-28-1
酸化チタン(IV)	1%未満	TiO <sub>2</sub>	(1)- 558,(5)-	既存	13463-67-7

分類に寄与する不純物及び安定化添加物

情報なし

### 4. 応急措置

吸入した場合

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。

気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。

皮膚に付着した場合

水と石鹸で洗うこと。

眼に入った場合

皮膚を速やかに洗浄すること。

医師の診断、手当てを受けること。

水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

眼の刺激が持続する場合、医師の診断、手当てを受けること。

飲み込んだ場合

気分が悪い時は、医師に連絡すること。

口をすすぐこと。

医師の診断、手当てを受けること。

## 5. 火災時の措置

### 消火剤

粉末消火剤、二酸化炭素、水噴霧、砂、一般の泡消火剤。

### 使ってはならない消火剤

周辺火災に応じて適切な消火剤を用いる。  
棒状注水。

### 特有の危険有害性

火災によって刺激性、腐食性及び/又は毒性のガスを発生するおそれがある。

### 特有の消火方法

加熱により容器が爆発するおそれがある。  
危険でなければ火災区域から容器を移動する。  
消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。

### 消火を行う者の保護

消火作業の際は、空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

## 6. 漏出時の措置

### 人体に対する注意事項、 保護具及び緊急時措置

直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。

### 環境に対する注意事項

関係者以外は近づけない。

風上に留まる。

作業者は適切な保護具(『8. ばく露防止及び保護措置』の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。

低地から離れる。

適切な防護衣を着けていないときは破損した容器あるいは漏洩物に触れてはいけない。

立ち入る前に、密閉された場所を換気する。

環境中に放出してはならない。

### 封じ込め及び浄化の方法 及び機材

河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。

本製品は、水汚染物なので土壌汚染、もしくは排水溝及び排水系及び大量の水に流入することを防止する。

危険でなければ漏れを止める。

### 二次災害の防止策

乾燥した土、砂あるいは不燃性物質で吸収し、あるいは覆って容器に移す。

すべての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。

排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

### 取扱い

#### 技術的対策

『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

#### 安全取扱注意事項

使用前に使用説明書を入手すること。

すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。

この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

取扱い後はよく手を洗うこと。

屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。

ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。

空気中の濃度をばく露限度以下に保つために排気用の換気を行うこと。

		排気用の換気を行うこと。 接触、吸入又は飲み込まないこと。 環境への放出を避けること。 取扱い後はよく手を洗うこと。 施錠して保管すること。 包装、容器の規制はないが密閉式の破損しないものに入れる。
保管	衛生対策 安全な保管条件 安全な容器包装材料	
8. ばく露防止及び保護措置 設備対策		本製品を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。 取扱いについては全体換気装置を設置した場所で行う。
保護具	呼吸器の保護具 手の保護具 眼の保護具 皮膚及び身体の保護	適切な呼吸器保護具を着用すること。 必要に応じて個人用保護手袋を使用すること。 保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)。 必要に応じて個人用の保護衣、保護面を使用すること。
9. 物理的及び化学的性質 外観	物理的状態 形状 色	液体 粘稠液体 白色
臭い 臭いのしきい(閾)値		データなし データなし
pH 融点・凝固点 沸点、初留点及び沸騰範囲 引火点 蒸発速度 燃焼性(固体、気体)		約8.8 データなし データなし 引火せず データなし データなし
燃焼又は爆発範囲	下限 上限	データなし データなし
蒸気圧 蒸気密度 比重(密度) 溶解度 n-オクタノール／水分配 係数 自然発火温度 分解温度 粘度(粘性率) 動粘性率		データなし データなし 約1.1 データなし データなし データなし データなし データなし データなし
10. 安定性及び反応性 反応性 化学的安定性 危険有害反応可能性		情報なし 通常の取扱い条件においては安定である。 情報なし
避けるべき条件 混触危険物質 危険有害な分解生成物		情報なし 情報なし 情報なし
11. 有害性情報		

急性毒性	経口	急性毒性推定値が85889.8989899mg/kgのため区分外に該当。 毒性未知成分が考慮濃度(0.1%)以上なので、区分外から分類できないに変更。
	経皮	急性毒性推定値が5000mg/kg超のため区分外に該当。 毒性未知成分が考慮濃度(0.1%)以上なので、区分外から分類できないに変更。
	吸入	(気体) GHS定義による気体ではない。 (蒸気) データ不足のため分類できない。 (粉じん・ミスト) 急性毒性推定値が1.722541mg/lのため区分4に該当。
皮膚腐食性及び皮膚刺激性		危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分外に該当。 毒性未知成分が考慮濃度(0.1%)以上なので、区分外から分類できないに変更。
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性		10×(眼区分1+皮膚区分1)+眼区分2Bの成分合計が15.88%のため、区分2Aに該当。
呼吸器感作性又は皮膚感作性		(呼吸器感作性)  データ不足のため分類できない。 (皮膚感作性) 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分外に該当。 毒性未知成分が考慮濃度(0.1%)以上なので、区分外から分類できないに変更。
生殖細胞変異原性発がん性		区分2の成分が4.99%のため、区分2に該当。 区分1Aの成分が4.99%のため、区分1Aに該当。 ※区分2は0.99%含まれる。 ※区分2は0.99%含まれる。
生殖毒性		(生殖毒性) 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分外に該当。 毒性未知成分が考慮濃度(0.1%)以上なので、区分外から分類できないに変更。 ※区分2は0.99%含まれる。 (生殖毒性・授乳影響) データ不足のため分類できない。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)		区分3(気道刺激性)の成分合計が20%のため、区分3(気道刺激性)に該当。 ※区分2(肺)は4.99%含まれる。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)		区分1(吸入:肺)の成分が20%のため、区分1(吸入:肺)に該当。 区分1(肺)の成分が4.99%のため、区分2(肺)に該当。
吸引性呼吸器有害性		区分1(皮膚)の成分が4.99%のため、区分2(皮膚)に該当。 動粘性率が不明のため、分類できないに該当。

## 12. 環境影響情報

水生環境有害性(急性)	(毒性乗率×100×区分1)+(10×区分2)+区分3が109.9%のため、区分3に該当。
水生環境有害性(長期間)	(毒性乗率×100×区分1)+(10×区分2)+区分3が100.99%のため、区分3に該当。

オゾン層への有害性

データ不足のため分類できない。

13. 廃棄上の注意  
残余廃棄物

廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。

都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。

汚染容器及び包装

容器は清浄してリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意  
国際規制

海上規制情報  
Marine Pollutant  
Transport in bulk  
according to  
MARPOL  
73/78,Annex II ,and  
the IBC code.

非該当  
Not applicable  
Not applicable

国内規制

航空規制情報  
陸上規制  
海上規制情報  
海洋汚染物質  
MARPOL 73/78 附  
属書II 及びIBC コー  
ドによるばら積み輸  
送される液体物質

非該当  
非該当  
非該当  
非該当  
非該当

緊急時応急措置指針番号

航空規制情報

非該当  
なし

15. 適用法令  
化審法  
労働安全衛生法

優先評価化学物質(法第2条第5項)  
第3種有機溶剤等(施行令別表第6の2・有機溶剤中毒予防規則第1条第1項第5号)

名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9)

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)

水質汚濁防止法  
海洋汚染防止法

ミネラルスピリット(ミネラルシンナー、ペトロリウムスピリット、ホワイトスピリット及びミネラルターペンを含む)(1%-10%)

酸化アルミニウム(政令番号:189)(10%-20%)

酸化チタン(IV)(政令番号:191)(1%未満)

ジエタノールアミン(政令番号:219)(1%未満)

指定物質(法第2条第4項、施行令第3条の3)

油性混合物(法第3条第2号、施行規則第2条の2)

外国為替及び外国貿易法

有害液体物質(Y類物質)(施行令別表第1)

有害液体物質(Z類物質)(施行令別表第1)

輸入貿易管理令第4条第1項第2号輸入承認品目「2の2号承認」

輸出貿易管理令別表第1の16の項

輸出貿易管理令別表第2(輸出の承認)

特定有害廃棄物輸出入規  
制法(バーゼル法)

廃棄物の有害成分・法第2条第1項第1号イに規定す  
るもの(平10三省告示1号)

水道法

有害物質(法第4条第2項)、水質基準(平15省令10  
1号)

16. その他の情報

参考文献

製造元メーカー提供資料  
NITE GHS分類結果一覧  
JIS Z 7252 GHSに基づく化学物質等の分類方法  
JIS Z 7253 GHSに基づく化学品の危険有害性情報  
の伝達方法—ラベル、作業場内の表示及び安全デー  
タシート(SDS)

経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス  
日本ケミカルデータベース(株)SDS作成システム  
「ezSDS」により作成。

その他

危険・有害性の評価は必ずしも十分ではないので、  
取扱いには十分注意して下さい。